



農業委員会だより

「沢山じゃがいも、採れたよ!」



写真提供：町民カメラマン 宇津木義雄さん

第9号

- 🍓 会長就任のあいさつ
- 🍓 農業委員が改選されました
- 🍓 農業委員さんのコラム
- 🍓 ～農地の貸し借りを応援～ 農地バンク
- 🍓 耕作放棄地の解消にご協力を
- 🍓 編集後記



平成24年9月20日発行
発行：川島町農業委員会
編集：川島町農業委員会だより編集委員会
〒350-0192
埼玉県比企郡川島町大字平沼1175
電話 049(297)1811(代表)
049(299)1760(ダイヤルイン)

会長就任のあいさつ



川島町農業委員会
会長 石黒安太郎

本年5月に農業委員会の改選があり、初会議（総会）において委員の皆様のご推薦により会長という職を担うことになり、その責務の重さを痛感しております。

また、農業委員会の運営、並びに活動につきまして毎日ごろより深いご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、昨今の農業を取り巻く状況は大変に厳しいものがあります。TPP問題、食糧の安全・安心など消費者のニーズに応える農業、また、環境問題など多くの課題が山積みしております。

農業委員会の役割として地域農業の振興に向けた一層の取り組み強化を図っていかねばならないと考えています。



食糧生産の基礎的な資源である農地の確保と利用促進、遊休農地の解消、農業の担い手人材確保など、これまで以上に、委員並びに町民の皆様のご協力をお願いするものです。

なお、女性農業委員が一名登用されました。女性の立場からの活躍を期待申し上げます。

むすびに、川島町の益々の発展と委員各位の一層の活躍をお願いしてあいさついたします。



えんどうみつお
6 遠藤光男
① 上大屋敷
② 曲師、上大屋敷、下大屋敷



こばやしよしたか
7 小林善高
① 西谷
② 出丸下郷、西谷、出丸本



こもりやたけお
9 小森谷武雄
① 白井沼
② 平沼、白井沼



よこかわひろかず
10 横川博一
① 谷中
② 虫塚、谷中、芝沼、東部、小見野



おおさわいさち
11 大澤伊吉
① 畑中
② 下八ツ林、畑中



おかべまさかず
12 岡部政一
① 一本木
② 一本木、友一、友二、鳥西、鳥東



よしだとよこ
13 吉田豊子
① 中山
② 上廓、中廓、宮本、伏木、久保



いのほなふみあき
14 猪鼻文明
① 下貉
② 新堀、表、上貉、下貉、釘無



いしかわたけしげ
15 石川武重
① 出丸中郷
② 出丸中郷



いいのあきまさ
16 飯野明昌
① 宮前
② 紫竹、宮前、吉原



すすき すすむ
17 鈴木進
① 長楽
② 北園部、正直、北戸守、長楽



すすきかずお
18 鈴木一男
① 牛ヶ谷戸
② 上八ツ林

「これからの農業」

藤崎委員

現在、日本は少子高齢化という、これまでに経験したことがない社会構造の変化を迎えています。

この社会変化は我が国の農業政策にも影を落しています。

具体的な問題の一つは農家の後継者不足、もう一つは米の国内需要低迷です。

これらの問題は、終局的には先人が血の^{にじ}滲む思いで開墾してきた耕作地の荒廃を招いてしまいます。

我々は生産及び、品質向上を目指し、ありとあらゆる苦勞をしつつも、米の需要低迷による米余りから、政府による生産調整を受け、休耕地を設けてきました。

更に農業人口の減少により、耕作放棄地は増加の一途にあります。

この事情を打開するため、国外市場への進出を考える必要があります。これにより、低価格の農産物が国内市場に流入するという問題がありますが、逆に、我が国は高品質な農産物をより高価格で他国に販売する機会となるのではないのでしょうか。このことは、先の震災においても、韓国製のインスタント麺や水が最後まで売れ残ったことからいえるのではないのでしょうか。

最後に、水田という人為的に整備された環境は、貯水だけでなく、空気中の炭酸ガスを固体化しながら稲が生長し、生物を育む緑の茂みをつくるという多角的な機能を持ちます。

今、我々はこれらの水田の役割を守る努力をすべきときではないのでしょうか。



任期：平成24年5月11日から平成27年5月10日

地域農業者の代表 農業委員を紹介します！

町の農業委員は、平成24年5月10日をもって任期満了となりました。

任期満了に伴い、新しい委員には、選挙による委員12名と、農業協同組合推薦による委員1名、農業共済組合推薦による委員1名、土地改良区推薦による委員1名、議会推薦による委員3名の計18名の新農業委員が決まりました。

農地などに関する問題があれば、お気軽に地元の農業委員にご相談ください。



会長
いしくろやすたろう
4 石黒安太郎

- ①角泉
- ②下伊草、角泉、安塚、飯島



副会長
きむらかずお
8 木村一男

- ①下小見野
- ②梅ノ木、上南、上北、大辻、中組

①住所

②担当地区 ※敬称略、氏名の前の数字は議席順



ふじさきたみお
1 藤崎民夫

- ①上伊草
- ②上伊草、伊草



はせべみのる
2 長谷部 實

- ①牛ヶ谷戸
- ②牛ヶ谷戸、山ヶ谷戸



こばやしかずお
3 小林一夫

- ①東大塚
- ②東大塚、三保谷宿、東野



さいどつぎお
5 道祖土次男

- ①吹塚
- ②南園部、吹塚、吹塚新田、南戸守、八幡

農地の貸し借りを応援します！

農地バンク制度

農地バンク制度は、所有者が管理できなくなった農地を登録していただき、借りたい人に紹介して、利用していただく制度です。

農地を貸したい人、借りたい人は、お気軽にご相談ください。

次のようなかたは登録をお勧めします。

- ①農地を借りて経営規模を拡大したい
- ②後継者不足などの理由により、経営規模を縮小したい
- ③高齢化などの理由により、耕作が困難になり、農地が遊休・荒廃化することが心配

■農地を貸したい人

- ◇貸付希望農地の登録⇒農業委員会窓口で「登録申請書」に必要事項を記入し、提出してください。
登録有効期間は5年間です。
- ◇登録できる農地⇒所有者が管理できなくなった農地（山林化した農地は登録できません）。
- ◇賃借料など⇒貸付期間や賃借料は利用希望者と相談していただきます。

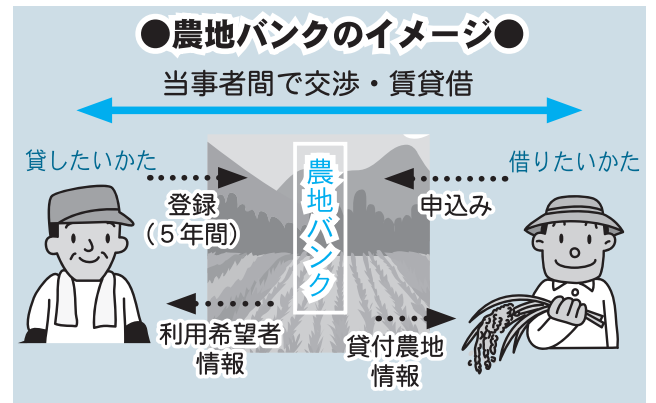
※登録した農地は、必ず借りたい人が見つかるわけではありません。ご了承ください。

■農地を借りたい人

- ◇農家証明書の発行要件のある農業者・農業生産法人・認定農業者など。

■その他

農地の貸し借りには、利用権設定の届出が必要です。



※申し込みにより、登録農地のリストをご覧ください。農業委員会事務局までお越しください。ご希望の農地が決定すると、事務局から所有者に連絡します。その後、双方で賃貸料などを相談していただきます。

耕作放棄地の解消にご協力を！

農業委員会では、耕作放棄地をなくすために、毎年、耕作放棄地の現地調査を行っています。今年も8月7日～9日の3日間の日程で、町内全域の農地の調査を行いました。



！ 遊休農地に対する指導が強化されました

「農地法等の一部を改正する法律」により、遊休農地に対する指導が次のとおり強化されました。

- ①すべての遊休農地が指導の対象となりました。
- ②農業委員会が年1回、農地の利用状況を調査します。
- ③遊休農地の所有者などに対しては、農業委員会が指導・勧告などを行います。

● 編集後記 ●

近年、農業を取り巻く問題として、平成21年12月の農地法改正による農地制度の大きな変革、22年の夏には稲の高温障害による米価下落、昨年は震災とそれに伴う津波、風評を含めた放射能被害、電力不足、加えてTPP交渉参加問題など農業にとって避けて通れない深刻な問題・課題が次々に起こり、その都度、正しい判断や対策が求められてきたと思います。

この会報が、その判断や対策の一助になればと思うとともに、今後もより一層、内容の充実に努めていかなければと思っています。

発行に際し、ご協力いただいたかたがたに厚くお礼申し上げます。

(猪鼻委員)

編集委員長 猪鼻 文明
編集副委員長 道祖 土次男
編集委員 藤崎 民夫
遠藤 光男
小林 一夫
横川 博一
石黒 安太郎
木村 一男

相談役